



広 報

阿波

5月21日 第7回四国三郎をまたぐ空海の道ウオーク
10番札所 切幡寺 ～ 11番札所 藤井寺



2006

6

No.13

AWA CITY CONTENTS

- 小学校の英語活動..... 2～3
- CATVの加入受付開始..... 4～5
- 介護保険料..... 6
- 県内の市町村合併状況..... 7
- お知らせ..... 8～15
- 阿波探訪シリーズ 2..... 16
- 図書館カレンダー..... 17
- 健康だより..... 18～19
- 広報クイズ・編集室..... 20

あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL <http://www.city.awa.lg.jp>

E-mail info@city.awa.lg.jp



小学校で英語活動 スタート!

How are you?



阿波市では、今年度から市内の全ての小学校で本格的な英語活動に取り組んでいます。今までの外国語指導助手（ALT）に加え、新たに専属の英語講師五人を採用し、市内の小学校十校を対象に、二校に一人を配置しました。

■なぜ小学校で英語活動を進めるの？

「長年英語を学んでも、英語が話せない」という人がたくさんいます。今までの中学校からの英語教育が、本当に実践的な語学学習として機能してきたのか問題点も多いといえます。

文部科学省でも、小学校での英語教育の充実を打ち出し、必修科目としての検討も行われています。

阿波市では、子どもたちに「使える英語」を身につけるため、言葉を学ぶのはできるだけ早い段階からが効果的と考えました。

■どのくらいの時間数？

現在、県下のほとんどの小学校が、何らかの形で英語活動に取り組んでいます。しかしその時間は、二学期間に二回ぐらい、または月に二回から二回とさまざまですが、阿波市では、一年生から六年生までのすべての学級で、毎週二時間の授業を行います。

■どんな授業？

英語に慣れ親しむことが一番のねらいです。小学校での英語活動は、単なる中学校の英語教育の前倒しではなく、小学校段階にふさわしい体験的な学習活動を行い、積極的にコミニ

ケーションを図ろうとする意欲や態度を育成することが重要です。

教科を勉強するだけではなく、ゲームや歌などの遊びを通じ言葉を学ぶ環境をつくることで興味や関心をもたせていきます。

学級担任との連携はもちろんのこと、総合教育センターや鳴門教育大学小学校英語教育センターなどの協力を得ながら授業を進めていきます。

■英語活動の評価は？

この英語活動は、「総合学習」や「特設授業」として導入します。したがって成績はつけません。

■期待される効果は？

コミュニケーション活動を続けることによって、子どもたちは心を開き、積極性・自発性・主体性が高まることが期待できます。

実際、ほかの授業でも発言することを恐れなくなった、友達のことをよく分かるようになった、活動の中で「サンキュー」「プリーズ」を盛んに使うので、日本語の日常会話でも自然に感謝の気持ちを表すようになり、学校生活が円滑になった等、先進校からの報告もあります。

学校英語講師の皆さんです

藤本 牧子

林・伊沢小学校担当
東みよし町(旧三加茂町)からまいりました。1児の母30歳です。1年間の高校アメリカ留学経験と20カ国の海外経験を生かし、阿波市の子どもたちが英語を大好きになるようパワー全開いつも笑顔でがんばります。



西本 麻生

久勝・大俣小学校担当
大学の先生の影響を受け、小学校での英語活動にぜひ携わってみたいと思っていました。阿波市の子どもたちに『英語って楽しい!もっと勉強したい!』と思ってもらえるような授業を展開していきたいです。



那須 妃代恵

市場・八幡小学校担当
他県での中学校英語教諭の経験を生かし、子どもたちが英語を楽しめる授業、中学校英語につながる授業づくりができるようがんばりたいと思っています。皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いたします。



笠井 光代

土成・御所小学校担当
目標は『英語を話せる小学生を育てること』です。10年間のアメリカ生活の経験をもとに、通じる英語を指導したいと思っています。お子さんがお家で、英語の練習をするという時は、ぜひつき合ってください。



上田 京子

柿原・一条小学校担当(2学期から)
私は幼いころから、英語のCDを聞いたり、ビデオを見たりしており、知らず知らずのうちに英語が楽しく好きになっていました。授業ではいろいろなプランを立て、『英語が楽しくて仕方がない』と言われるようにしたいと思います。



では実際に、学校ではどんな授業が行われているのでしょうか。伊沢小学校の1年1組の授業におじゃましました。講師は、藤本牧子先生です。ほかに林小学校も担当しています。

子どもたちが担任の先生に連れられて、図書室にやって来ました。部屋に入って来るなり、子どもたちの方から先生に「ハロー」とあいさつ。31人の元気な声が響きます。



まずは「Hello, Hello. How are you?」などあいさつの歌から始まります。

次は「Stand up (立って)」「Jump (ジャンプして)」「Spin (回転して)」など先生の指示に合った動作をするゲームです。

ここで先生手作りの、おもちゃのマイクとタイマーが登場。順番に「What's your name? (お名前は)」「My name is ○○ (○○です)」と紹介していきます。タイマーが鳴った子どもは、さっきの「Spin jump (回転しながらジャンプ)」などを、みんなの前で行います。

途中、先生からの指示は「Good (よろしい)」「Listen (聞いて)」など、ほとんどが英語です。でも、時々日本語も挟みます。「全部、英語で授業をしたいのですが、ずっと英語だと子どもが緊張するんです」と先生。

次は「Where's Spot? (スポットはどこ)」のお話。子どもたちに人気の絵本です。前回の授業でも使ったので、子どもたちは大喜び。先生より先に「カメ」「サル」など、隠れている動物を言い当てます。中には「snake(へび)」と英語で答える子どもの声もありました。



最後は「Head, Shoulder, Knees and Toes (頭、肩、ひざ、つま先)」の手遊び歌や目・耳・口などを入れてパンダの顔を完成させる遊びなどをしました。



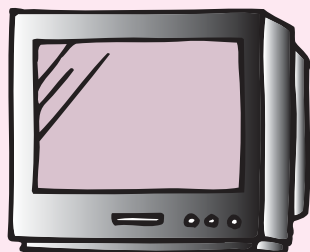
同じ教材を使っても、歌の背景を教えたり、ヒアリング力が付くように工夫したりして、学年によって指導を変えるそうです。

子どもたちからは「歌がおもしろかった」「英語の時間は楽しみ」という感想が返ってきました。



「この子たちが6年生になった時、どのくらい英語の力がついているだろうか」。6年間の継続の力は大きいと感じた1時間でした。

阿波市ケーブルテレビ (ACN)



加入受付開始

阿波市ケーブルテレビ事業

ケーブルテレビとは、各家庭ごとにアンテナを立てなくても、状態の良い電波を放送センターで受信して、その映像・音声を各家庭に有線で配信するものです。

阿波市では、ケーブルテレビが市内全域で利用できるように平成18年度は旧阿波町と旧吉野町を新規整備し、DHKとICNがある旧土成町と旧市場町では平成19年度に改修整備を開始します。

ケーブルテレビを利用するには、加入負担金と使用料が必要ですが、自主放送をはじめ地上波テレビ放送（アナログ・デジタル）や衛星放送（BS・CS）など多くのチャンネルを電波障害の少ない良好な映像・音声でお楽しみいただけます。

○旧阿波町と旧吉野町にお住まいの方へ

本来の加入負担金は80,000円ですが、加入促進期間中（6月～7月末まで）に申し込みされた方は、加入負担金20,000円で加入でき本年度中の工事扱いとなります。月額基本使用料1,500円は、平成19年4月から納めていただきます。

○旧土成町と旧市場町にお住まいの方へ

すでに、既存のDHKあるいはICNに加入され、そのまま継続される方は、負担金および届け出の必要はありません。未加入の方の新規加入受け付け中ですが、光ケーブルの引き込み工事は平成19年度の工事となります。月額基本使用料は、ICNでは平成20年度から1,500円に改正されますが、DHKは同額のまま据え置きです。

阿波市ケーブルテレビの事務所について

ケーブルテレビ整備事業の実施にあわせて、DHK局、ICN局また阿波市情報ネットワーク課地域情報担当事務所を1カ所に統合しました。お問い合わせなどは、こちらへお願いします。

阿波市土成字丸山1番地1 阿波市ケーブルネットワーク

(阿波市土成支所1階 情報ネットワーク課内)

電話088-695-5350

阿波市ケーブルテレビ（ACN）に関するQ&A

（これまでに寄せられたご質問の中から、多いものを選択しました。）

Q. 利用できるサービスは？

A. 基本使用料で、テレビ放送、音声告知機（1引き込みにつき1台を無償貸与）をご利用できます。
また、別料金が必要ですが、多チャンネルサービスやインターネットなどもご利用いただける整備を進めています。決まり次第、阿波市のホームページなどでお知らせします。

Q. 電話で加入の申し込みはできますか？

A. できません。必ず所定の加入申込書にてお申し込みください。

Q. 加入負担金の分割払いはできますか？

A. できません。

Q. 使用料の支払いを忘れてと、どうなりますか？

A. 3カ月以上連続でお支払いのない場合、放送停止措置をとらせていただきます。
事前に連絡を差し上げますので、ご確認ください。

Q. 集合住宅（アパート・マンションなど）や借家でも加入できますか？

A. お住まいの集合住宅や借家が加入していれば、ご覧になれます。
お住まいの集合住宅や借家が加入していない場合、個人加入はできませんので、
まずは、オーナーさまへお問い合わせください。

Q. 市営住宅に住んでいますが、加入できますか？

A. 加入できます。加入申込書の市営住宅の欄を必ず○で囲んで提出してください。
ただし、場合によっては引き込みできない場合があります。

Q. 阿波市ケーブルテレビに加入すると、今のテレビを買い替えないといけませんか？

A. 買い替える必要はありません。
ただし、テレビによってはチャンネル数が少ないため、アナログ波でも全部のチャンネルが映せない場合があります。

Q. 現在の宅内配線はそのまま使えますか？

A. フィーダー線は使用できません。同軸ケーブル、分配器などについては、その機器の条件によります。

Q. 宅内の配線工事に個人負担は必要ですか？

A. 加入者宅の部屋数やテレビの台数が異なるため、宅内工事費は個人負担となります。

Q. いらなくなったアンテナやケーブルの取り外しはしてもらえますか？

A. アンテナの取り外しや共同組合アンテナ施設の撤去工事は行っておりません。
各加入者さままでご対応願います。

Q. NHK（総合、教育、衛星第1・第2）の受信料は、使用料に含まれていますか？

A. 含まれていません。



介護保険のしくみ

平成18年4月から



新しい介護保険制度改正で ここが変わりました!

- ①介護を「予防」するサービスが始まりました
軽度の要介護者に対して、状態の改善に向けた介護予防サービスが始まりました。また、地域でも要介護状態にならないための介護予防事業が行われます。
- ②住みなれた地域での自立支援
地域包括支援センターを創設し、高齢者の生活を総合的に支援します。また、在宅と施設介護の中間的役割を担う地域密着型サービスを充実させ、在宅支援を強化します。
- ③サービスの質の確保・向上
すべてのサービスが公正・公平に行われるように、介護サービス事業者の情報の公表や規制、ケアマネジメントの見直しを行います。
- ④保険料や制度運営が見直されます
保険料の細分化を図り、低所得の人にきめ細かく配慮した新しい段階設定になります。また、要介護認定事務の見直しや保険者の権限を強化し、制度運営の安定化を図ります。

65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料

65歳以上の人（第1号被保険者）の基準額

$$\text{基準額 (月額)} = \frac{\text{市の介護サービス総費用のうち 第1号被保険者負担分}}{\text{市の第1号被保険者数}} \div 12\text{カ月}$$

市町村によって、必要となるサービスの量や65歳以上の人数は異なりますから、基準額も市町村ごとに異なります。

決め方

その基準額をもとに、所得段階別の保険料が決まります。平成18年度から、所得が低い人の負担能力によりきめ細かく対応できるよう、保険料段階を見直しました。

あなたの所得段階は？

段階	対象者	保険料(月額)
第1段階	●老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の場合 ●生活保護の受給者	2,350円 (基準額×0.5)
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	2,350円 (基準額×0.5)
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	3,525円 (基準額×0.75)
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)	4,700円 (基準額)
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	5,875円 (基準額×1.25)
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	7,050円 (基準額×1.5)

※平成18年度から20年度までの基準所得金額は200万円となります。※保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに見直されます。

【お問い合わせ】阿波市介護保険課 ☎(0883) 36-6814

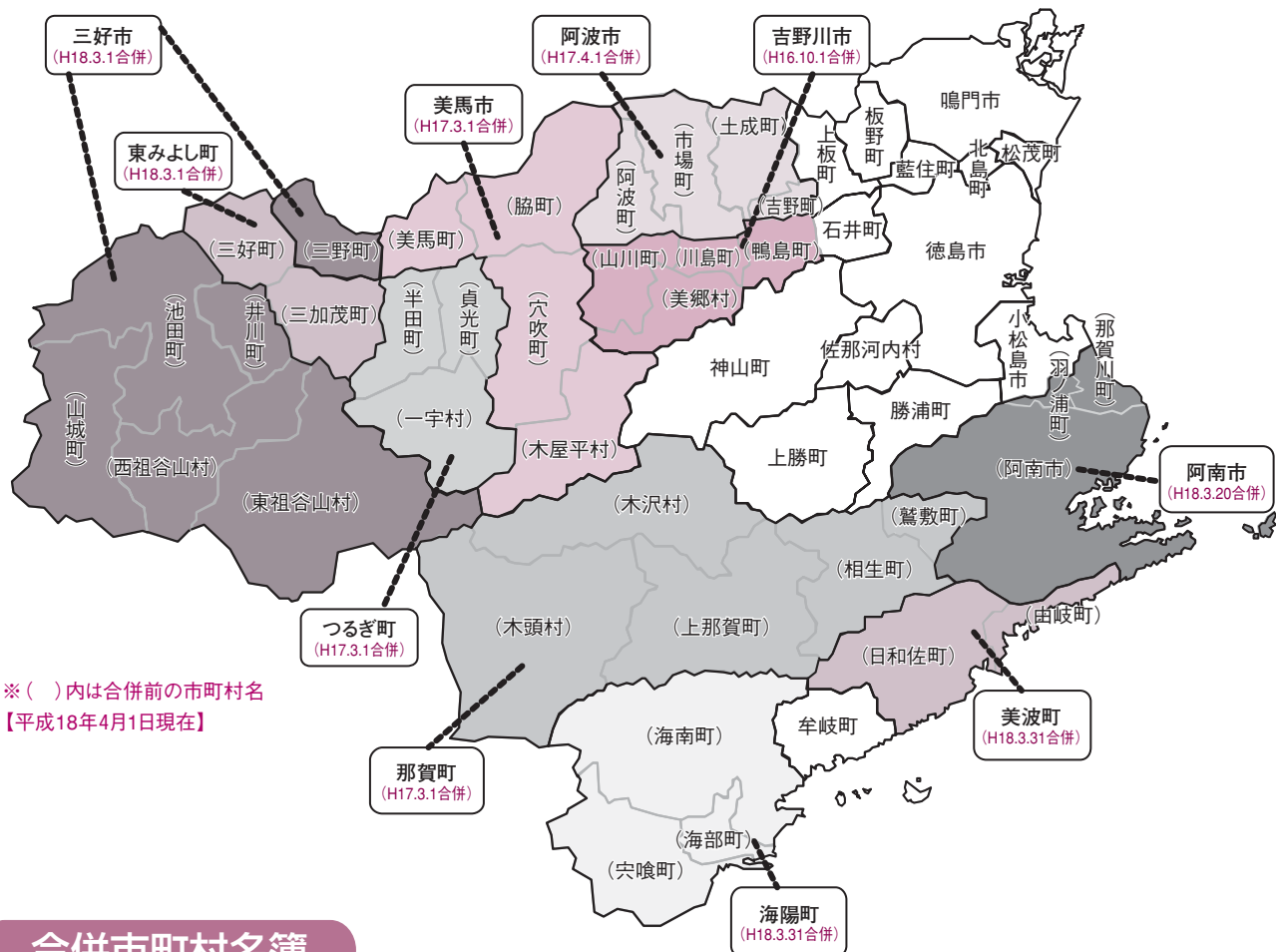
市町村合併の状況についてお知らせします

平成16年10月から平成18年3月にかけて徳島県内では市町村合併により、50市町村から24市町村（8市16町村）体制になり、新しい県のかたちが始まりました。直近では、3月31日に由岐町と日和佐町が合併して“美波町”が、海南町と海部町、宍喰町が合併して“海陽町”が誕生しています。

合併に伴い、聞き慣れない新しいまちの呼び名や「あの町は何市になったのかな」などと戸惑うこともありますね。県内の市町村合併の状況についてお知らせしますのでお役立てください。なお、掲載した情報は平成18年4月1日現在のものです。

【お問い合わせ】徳島県 県民環境部地域振興局 市町村課分権推進室 ☎(088)621-2099

県内の市町村合併の状況



合併市町村名簿

市町村名	郵便番号	住 所	電話番号	旧市町村名
阿南市	774-8501	阿南市富岡町トノ町12-3	0884-22-1111	阿南市、那賀川町、羽ノ浦町
吉野川市	776-8611	吉野川市鴨島町鴨島115-1	0883-22-2222	鴨島町、川島町、山川町、美郷村
阿波市	771-1792	阿波市東原173	0883-35-4111	吉野町、土成町、市場町、阿波町
美馬市	777-8577	美馬市穴吹町穴吹字九反地5	0883-52-1212	脇町、美馬町、穴吹町、木屋平村
三好市	778-8501	三好市池田町シンマチ1500-2	0883-72-7600	三野町、池田町、山城町、井川町、東祖谷山村、西祖谷山村
那賀町	771-5295	那賀郡那賀町和食郷字南川104-1	0884-62-1121	鷺敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村
美波町	779-2395	海部郡美波町奥河内字本村18-1	0884-77-1111	由岐町、日和佐町
海陽町	775-0295	海部郡海陽町大里字上中須128	0884-73-1234	海南町、海部町、宍喰町
つるぎ町	779-4195	美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3	0883-62-3111	半田町、貞光町、一字村
東みよし町	779-4795	三好郡東みよし町加茂3360	0883-82-2100	三好町、三加茂町

児童手当および乳幼児医療費受給者のみなさんにお知らせ

平成18年度児童手当現況届について

児童手当受給者は1年に1回現況届を義務づけられております。該当される方には通知をお送りしますので、内容をご確認・ご記入の上、必ず届け出をされるようお願いいたします。

未提出の場合は、6月分より児童手当を受給することができません。所得の申告もあらかじめお済ませください。

- (1) 日時・場所 下記のとおり
 (2) お持ちいただくもの・印鑑



- ・現況届
- ・受給者の健康保険証（児童の分ではありません）
- ・受給者の年金手帳（手帳がない場合は基礎年金番号）
- ・平成18年1月1日に阿波市に住民票がない方は、前住所地の平成18年度児童手当用所得課税証明書（所得と扶養の数がわかるもの）1通
- ・児童と別居の場合は、別居監護申立書および児童の住民票謄本（市外の場合のみ）1通

乳幼児医療費助成制度による受給者証の更新手続きについて

阿波市では少子化対策の一環として、乳幼児医療費の助成対象を6歳未満児まで拡大しております。現在お使いの乳幼児医療費受給者証は、7月末で使用できなくなりますので更新手続きが必要です。該当される方には、通知をお送りしますので、交付申請書にご記入の上、更新手続き期間中にお越しください。

申請がなければ、乳幼児医療助成の対象となりませんのでご注意ください。

- (1) 日時・場所 下記のとおり
 (2) お持ちいただくもの・印鑑

- ・健康保険被保険者証(子どもさんの分)
- ・申請書「記入例裏面参照」必ず記入してお持ちください。
- ・現在お持ちの乳幼児医療費受給者証
- ・平成18年1月1日に阿波市に住民票がない方は前住所地の平成18年度所得課税証明書をご持参ください。

☆ 阿波市では、所得制限を撤廃しておりますが、県費補助対象分を区別するため、毎年所得の確認を行っておりますので、所得の申告は必ずお済ませください。

児童手当現況届および乳幼児医療更新手続きの日程

指 定 日	受 付 時 間	場 所
6月15日(木) 16日(金)	午前9時～午後4時	阿波保健センター（玄関東側集団検診室前）
6月19日(月) 20日(火)	午前9時～午後4時	吉野保健センター
6月21日(水) 22日(木)	午前9時～午後4時	土成支所地域課（旧土成町役場）
6月23日(金) 26日(月)	午前9時～午後4時	子育て支援課（旧市場町役場2階）

★ 指定日に来れない方は、子育て支援課（旧市場町役場）へお越しください

【お問い合わせ】阿波市福祉事務所 子育て支援課 TEL(0883)36-6813

*** 税務課からのお知らせ ***

(1) 市県民税の税制改正について

① 定率減税の見直し

定率減税が2分の1に縮減されます。

【平成17年度】

市県民税所得割の15%相当額

(15%相当額が4万円を超える場合は、4万円)

【平成18年度】

市県民税所得割の7.5%相当額

(7.5%相当額が2万円を超える場合は、2万円)



② 65歳以上の方の非課税措置の段階的廃止

平成17年1月1日現在65歳以上の方で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合、市県民税の非課税措置がありました。平成18年度から段階的に廃止されます。

(2) 平成18年度の市県民税の納期について

市県民税第1期分の納期限は、6月30日です。

納 期		口座振替日
第1期 (全期)	6月1日～6月30日	6月30日
第2期	9月1日～9月30日	9月30日
第3期	12月1日～12月25日	12月25日

※口座振替日は、平成18年度より各期の最終日に変更となっております。ただし、金融機関などが休業日の場合は、翌営業日となります。(例えば、9月30日は10月2日になります)

税金の納付は、安心・便利な口座振替を利用しましょう。

【お問い合わせ】 阿波市税務課市民税担当 ☎(0883) 35-7810

母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会

～自立と安定を図るために就業に役立つ知識や技能を取得しませんか～

講習対象者：母子家庭の母等（夫の暴力により母と子で夫と別居している者を含む）であって就業と自立に意欲のある方

講習科目と開催日等

パソコン講習 (エクセル)	初級	7月10日(月)～7月18日(火) (上記期間中の月・火・水・金5日間)	時間 10:00～16:00	定員 各コース20人 申込締切 7月3日(月)	受講料無料 (テキスト代 別途必要)
	中級	7月19日(水)～7月26日(水) (上記期間中の月・火・水・金5日間)			

講習場所 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター2階 ITルーム

パンフレット・申込用紙は子育て支援課(市場支所2階)にあります

お問い合わせ 徳島県立総合福祉センター2階 (財)徳島県母子寡婦福祉連合会 ☎(088) 654-7418

障害者調理実習(お菓子づくり)～あなたの参加をパティシエと仲間が待っています～

対象者：阿波市、吉野川市にお住まいで、障害者手帳をお持ちの方

内容：パティシエ(洋菓子職人)を講師に迎え、季節に合った基本的な洋菓子を作ります。

開催日時

第1期：平成18年7月～平成18年10月	毎月第3土曜日 13:30～16:00 各期：4回	受講料無料
第2期：平成18年11月～平成19年2月		

募集人数：各期とも先着20人で締め切らせていただきます。

開催場所：阿波市渡10-1 身体障害者通所授産施設かがやき 食堂

お問い合わせ・お申し込み

中央広域障害者生活支援センターはくちょう ☎(0883) 36-7070 FAX (0883) 36-7071

第八回特別弔慰金の請求はお済みですか

〔支給の対象となるご遺族〕

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成十七年四月一日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番で先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

- 一 弔慰金の受給権者
- 二 戦没者等の子
- 三 戦没者等と生計関係があり戦没者等と同じ姓の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 四 右記三以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 五 右記一〜四以外の遺族で戦没者等の死亡当時まで引き続き一年以上生計関係があった三親等以内の親族

〔請求期間〕

平成二十年三月三十一日まで

〔請求窓口〕

阿波市地域福祉課（市場支所内）
☎（〇八八三）三六一六八一

〔お問い合わせ〕
阿波市地域福祉課または、徳島県保健福祉政策課援護恩給担当
☎（〇八八）六二一―二一七〇

第八回特別弔慰金を請求された方へ

阿波市で受け付けしました特別弔慰金の請求書類は、順次、裁定都道府県に送っています。

国債は、阿波市が代理受領した後に、裁定通知書とともに交付いたします。国債が届きましたら、順次、請求者（国債の記名者）に交付の日時・場所等を文書で通知いたしますので、しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

〔お問い合わせ〕
阿波市地域福祉課（市場支所内）
☎（〇八八三）三六一六八一

活動資金にご協力ください。



日赤社費の募集について

日本赤十字の自然災害時の災害救護活動、また国際救護活動などの赤十字の活動は、皆さんの社費と寄付金によって支えられています。

阿波市では、6月を中心に社費募集を行います。自治会・赤十字奉仕団の皆さんに取りまとめをお願いします。なお、阿波市役所市民課・市場支所地域課・土成支所地域課・吉野支所地域課でも社費を募集していますので、ご協力をよろしくお願いします。

【お問い合わせ】阿波市地域福祉課
☎（0883）36―6811

国民年金

保険料の免除制度が変わります

「多段階の一部納付（免除）制度」が平成18年7月からスタート

国民年金保険料（平成18年度：月額13,860円）のお支払いが経済的に困難な場合は、「保険料の全額免除または一部納付制度」をご利用ください。

平成18年6月まで

- 全額免除
- 半額納付



平成18年7月から

- 全額免除
- 4分の1納付
- 半額納付
- 4分の3納付

納付制度
保険料の一部

☆平成18年度における1カ月の一部納付額は次のとおりです

	一部納付額	免除される額
4分の1納付	3,470円	10,390円
半額納付	6,930円	6,930円
4分の3納付	10,400円	3,460円

【ご注意ください!】

一部納付額をお支払いされなかった場合、一部免除が無効となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。

また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

手続きは、徳島北社会保険事務所または阿波市保険年金課、各支所地域課へ申請してください。

【お問い合わせ】

徳島北社会保険事務所 ☎（088）652―2800
阿波市保険年金課 ☎（0883）35―7805

難病ボランティア養成講座

パーキンソン病やベーチェット病、潰瘍（かいよう）性大腸炎など、原因が不明であったり、治療方法が未確立の病気を難病といいます。これらの難病の方の日常生活のお手伝いや、話し相手となる方を難病ボランティアとして養成します。

ボランティアや難病について関心のある方、すでに難病の方のお世話をされている方もぜひご参加ください。

○プログラム

開催日時	内容	講師	会場
第1回 6月20日(火) 午後1時30分 ～午後4時	◆開講式 ◆ボランティア活動の実際 ◆ボランティア活動とは	どりーまあサービス 徳島県社会福祉協議会	吉野川保健所
第2回 6月27日(火) 午後1時30分 ～午後4時	◆難病とは ◆病院におけるボランティア活動 ◆難病に対する行政の取り組み	徳島病院 医師 徳島病院 地域医療連携室 吉野川保健所	吉野川保健所
第3回 7月4日(火) 午後1時30分 ～午後4時	◆介護実習 身体介護・コミュニケーション 歩行・車イス介助	徳島病院 看護師 理学療法士	徳島病院
第4回 7月10日(月) 午後1時30分 ～午後4時	◆よい聴き手になろう “耳”と“心”を傾けて“聴く” ◆修了式	NPO法人徳島アルク 傾聴ボランティア	吉野川保健所

●募集人員 20人程度

●参加費 無料

●参加申込 6月16日(金)までに吉野川保健所へTELかFAXで

◆研修修了者には修了証書を交付します

参加申込先・お問い合わせは

○徳島県吉野川保健所
TEL (0883)-24-1114
FAX (0883)-22-1760



主催／徳島県吉野川保健所 吉野川市鴨島町鴨島106-2

独立行政法人国立病院機構徳島病院 吉野川市鴨島町敷地1354

社会的ひきこもり家族教室

対象：ひきこもり状態にある思春期、青年期（原則として18歳から30歳代）の方の保護者で、阿波市、吉野川市にお住まいの方

第1回	6月27日(火)	県精神保健福祉センター	岡部 浩通 先生	吉野川保健所 2階会議室 午後1時30分～午後3時30分
第2回	7月12日(水)	鳴門教育大学	吉井 健治 先生	
第3回	7月21日(金)	子どもソーシャルパートナー	佐藤 幸男 先生	

申込締め切り日：平成18年6月23日(金)

お問い合わせ 徳島県吉野川保健所 健康対策係 ☎(0883)24-1114

犬・猫を飼われている皆さんへ

「動物の愛護及び管理に関する法律」等が改正され、動物愛護の観点から都道府県による犬・猫の引き取りは緊急避難の措置と位置づけられています。

犬・猫については、終生飼育していただくことが大切ですが、どうしても飼えなくなった場合は、新たな飼い主を見つけていただくことも必要です。

どうしても続けて飼うことができなくなり、新たな飼い主も見つからない場合に限り、保健所で引き取りをすることになります。

徳島県では、平成18年6月1日から、保健所で実施している飼えなくなった犬・猫の引き取りについては、受益者負担の観点から、次のとおり引き取り手数料が必要となりますのでご理解ください。

●犬

生後91日以上：2,000円

生後91日未満：500円

●猫

生後91日以上：1,000円

生後91日未満：200円

※犬・猫が飼えなくなった場合の注意点

引き取りを依頼される方は、来所される前に必ず吉野川保健所環境係または、阿波市環境衛生課まで連絡し、引き取りに必要な手続きについて説明を受けてください。

なお、捨て犬や捨て猫は、不幸な動物を増やすこととなります。さらに、動物の遺棄は「動物の愛護及び管理に関する法律」に違反し、50万円以下の罰金が適用されますのでご注意ください。

【お問い合わせ】

徳島県吉野川保健所 環境係

☎(0883) 24-1114

阿波市環境衛生課

☎(0883) 35-7803



木造住宅の耐震診断

阿波市では東南海・南海地震などの大地震が予測されるなか、皆さんの地震防災意識を高め、住まいの安全確保や地震に強いまちづくりを目的として、木造住宅の耐震診断（有料）を行っています。

大地震による家屋の倒壊から身を守るためにも住まいの耐震性を確認しましょう。

●どんな住宅が対象となるの？

- ・昭和56年5月31日以前に建築された建物
- ・木造住宅の建物（木質プレハブ工法や2×4工法は除きます）
- ・平屋または2階建て住宅（併用住宅、共同住宅・長屋、借家も含みます）
- ・現在居住している住宅
- ・住宅の所有者は市税の滞納がないこと（受け付け後、市役所で調査します）

●申し込み方法は？

市役所管理課および各支所地域課にある申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

●いくらかかるの？

1. 1戸建ての場合、3,000円必要です。
2. 2戸以上の共同住宅などの場合、6,000円必要です。

（現地調査員にお支払いください）

●募集期間

平成18年12月28日(木)まで

*募集戸数(20戸)になり次第締め切ります。

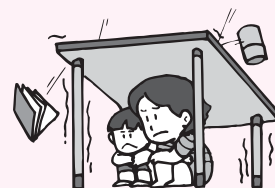
●耐震診断は誰が行うの？

1. (社)徳島県建築士事務所協会から派遣されます。
2. 建築士で建築士事務所に所属し、県の講習を受けています。
3. 徳島県木造住宅耐震診断員の登録証「県知事有印」を携帯しています。

【お問い合わせ】

阿波市管理課

☎(0883) 35-4117



【お問い合わせ】
阿波市まちづくり推進課
☎(〇八八三)三五四一一

阿波市では、よりよいまちづくりを進めるための研修や地域活動を企画・実行する団体を支援するため、一団体につき五万円を上限として補助金を交付します。
希望される団体は、平成十八年六月二十日(火)までに、まちづくり推進課まで申請してください。

平成十八年度
阿波市まちづくり団体
補助金制度について

阿波市環境衛生課からのお知らせ

■ごみ収集日・収集方法の変更について(阿波地区)

◎7月1日より、阿波地区(旧阿波町全域)のごみ収集日および収集方法が変更になります。
内容は次のとおりです。詳しくは、6月中に新聞折り込みによりカレンダーを配布いたしますので、ご覧ください。

種類	収集日	注意点
○可燃ごみ	毎週月・木曜日	指定袋に入れて出す。
○びん類・破碎ごみ	毎週火曜日	びん類と破碎ごみを別々の袋に入れて出す。特にびん類は、中身を取り除き洗って出す。(袋は自由)
○かん類	毎週水曜日	中身を取り除き洗って出す。スプレー缶等は穴を開けガスを抜いて出す。
○ペットボトル	第1・第3金曜日	キャップとラベルを外し、洗って出す。
○粗大ごみ	毎月第4日曜日	粗大ごみシールをはって阿波リサイクルプラザへ出す。
○有害ごみ(蛍光管・電池等)	毎月第4日曜日	リサイクルプラザに出す。(粗大ごみシールは不要)
○資源ごみ(新聞・雑誌等)	毎月第4日曜日	今までどおり、各地域(林・伊沢・久勝)ごとに回収いたします。回収場所・時間については、カレンダーをご覧ください。

■環境衛生課からのお願い

- 最近、ゴミステーションで、カン・ビン・ペットボトル等を入れるカゴがいっぱいになり、あふれ出ているのをよく見かけます。カン・ビン・ペットボトル等のゴミは、分別して指定日の決められた時間に出してください。
- プラスチック・発泡トレイ等を、指定袋に入れずに出しているステーションを見かけますが、必ず指定袋(可燃用)に入れて出してください。
- 外国人を、雇用または研修生として受け入れをしている事業主の皆さまへ。阿波市環境衛生課では、ごみの指定袋・指定日・分別等を決めて収集をしております。事業主の皆さまは、雇用者・研修者に対して徹底した指導をお願いします。

■浄化槽補助金額の変更について

現在、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活雑排水(台所、風呂、洗濯などの排水)と、し尿を併せて処理する浄化槽(50人槽以下)を設置される方に、予算の範囲内で補助金を交付しています。

- 対象となる地域
 - ・公共下水道事業の認可区域外の区域
 - ・農業集落排水事業の許可を受けた地域以外の区域
- 補助対象者
 - ・主に居住を目的とした建物に浄化槽を設置する住宅(店舗、事業所は除く)
- この浄化槽補助金について、平成18年度の補助金額が4月1日受け付け分から変更となっています。

補助金額	人槽区分	変更前	変更後
	5人槽	354,000円	342,000円
	6~7人槽	411,000円	414,000円
	8~10人槽	519,000円	537,000円
	11~20人槽	981,000円	939,000円
	21~30人槽	1,668,000円	1,566,000円
	31~50人槽	2,238,000円	2,058,000円

申請等については、環境衛生課でご確認ください。

【お問い合わせ】阿波市環境衛生課 ☎(0883)35-7803

徳島県北西部隣保館連絡協議会総会ならびに 人権問題研修会を開催しました

四月二十四日、市場文化会館で、二〇〇六年度徳島県北西部隣保館連絡協議会総会ならびに人権問題研修会が開催されました。

総会は、県北西部十七隣保館の職員三十余人が参加して行われました。住友会長のあいさつや武田阿波市人権課長の祝辞の後、二〇〇五年度事業報告・決算報告、そして二〇〇六年度事業計画・予算案が熱心に討議されました。参加者から、隣保館が『地域社会の福祉の向上や、人権啓発のための住民交流の拠点となるコミュニティセンター』としての役割を果たすことが重要であるとの意見が次々と出され、隣保館の人権啓発に対する役割の大きさを再認識させられました。



総会后、阿波市教育委員会『ばあわーあつぷ』指導員である大湾昇先生の講演による人権問題研修会が行われました。大湾先生から、事例を交えて、いまだ残る結婚差別を

はじめとする人権差別の実態を報告していただき、怒りとやりきれない気持ちで胸がいっぱいになりました。

また、『同和地区のないところでどうして同和問題研修会を開くのか』という考えについて、「この考えは、差別する側の責任を差別される側に転嫁するものであり、『同和地区の人が勉強しなければ差別はなくなる』、『悪いのは差別を受ける側の人間である』という全く筋違いな考えにつながる。差別する人がいるから不合理な差別が起きるのである。だから、地区のあるなしにかかわらず、あらゆる地域で、あらゆる人が同和問題解決のための正しい教育や研修を行う必要がある」とお話しいただきました。

今回は大湾先生自作の紙芝居やクイズを用いた参加型の研修会で、ユーモアたっぷりの思わず笑わされるお話や、先生の人柄のじみ出た普段着の雰囲気の中和やかに進みました。私たち参加者も余分な緊張がほどけリラックスした気持ちで、しかし、何よりも大切な人権問題について真摯（しんし）な態度で研修を受けることができました。隣保館職員として、隣保館活動をさらに活性化するという使命感と、人権問題解決のために全力で取り組んでいこうという熱意を燃えさせていただいたご講演でありました。

阿波市人権課・市場文化会館

阿北特別養護老人ホーム組合の臨時職員を募集します

組合臨時職員の採用を行いますので、次のとおり公募します。

1. 公募する職員の区分・員数

職種	資格	年齢	性別	員数	その他
介護職員	2級ヘルパー以上	45歳未満	男・女	若干名	日勤のみ

2. 選考方法 作文・面接

3. 選考日時場所および発表

- (1) 日 時 平成18年7月16日(日)午前10時～
- (2) 場 所 阿北特別養護老人ホーム
- (3) 発 表 平成18年7月21日(金)
本人に通知します。(8月1日採用)

4. 応募の方法

平成18年7月1日(土)～平成18年7月7日(金)午後5時(当日消印有効)までに自筆履歴書を阿北特別養護老人ホーム組合へ提出してください。

5. 採用時の賃金および勤務時間

組合給与規程により支給します。
組合勤務時間規程によります。

6. その他

社会保険制度あり
詳しくは、事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

阿波市市場岸ノ下190番地3
阿北特別養護老人ホーム組合
☎(0883) 36-2731

中国語講座の受講生募集

古来より、日本と深い関わりのある中国。この中国の語学を学んでみませんか。

名 称	国際交流ふれあいプログラム「中国語講座初心者コース」
日 時	平成18年6月16日からの毎週金曜日 19:00~20:00
場 所	吉野コミュニティセンター 1階研修室
講 師	孙 晓平 (ソン ショウハイ) (日本名:西岡 晓子)
受 講 料	無料 (材料費は実費負担)
対 象	一般 15人
お申し込み お問い合わせ	電話またはFAXで申し込んでください。 阿波市教育委員会 社会教育課 (阿波市西条字大西60番地1) TEL: 088-696-3968 FAX: 088-696-3277

※今回の講座は、初心者の方が対象となりますのでご注意ください。

夏休み親子テニスの集い

①平成18年8月5日(土)

19:30~21:30

②平成18年8月6日(日)

9:00~11:00

場 所: 土成緑の丘スポーツ公園
テニスコート

参 加 料: 親子1ペアで、1,000円

参加資格: 特に制限はありません。

先着順で受け付けます。

- 親子ペアでご参加ください。
(親子とも初心者でもOK)
- できれば両日とも参加できる方をお願いします。
- 靴は、テニスシューズまたは同等品を各自でご用意ください。ラケットは貸出可能(無料)です。

テニスの日

9月23日(秋分の日)は「テニスの日」です。
詳しい内容は未定ですが、イベントを開催します。
テニスができる準備をしてお集まりください。
一部参加でも結構です。

日 時: 平成18年9月23日(土、秋分の日)
9:00~16:00

場 所: 土成緑の丘スポーツ公園
テニスコート

参加資格: 特に制限はありません。

先着順で受け付けます。

※イベントのみ参加は無料です。
詳しいことは1か月前に、ケーブルテレビや防災無線などでご案内します。

【お問い合わせ】

阿波市教育委員会
阿波市テニス協会

社会教育課 体育振興担当
☎(088) 696-3969

阿波市奨学金制度

阿波市では、「教育の機会均等」に資することを目的に、学校教育法に基づく高等学校、盲学校、聾(ろう)学校、養護学校の高等部、高等専門学校または大学に在学し、経済的な理由のため就学が困難で、かつ資格要件(所得基準等)を満たした方を対象に奨学金を交付します。

奨学金申請手続きの締め切りは六月末日です。書類の請求・提出など詳しい内容については、阿波市教育委員会学校教育課までお問い合わせください。

☎(〇八八)六九六―三九六七

放送大学十月入学募集

放送大学で生涯学習を始めませんか。放送大学は、全国の大学教員による授業がテレビ・ラジオで行われる正規の通信制大学です。半年ごとに、三百六十科目のうち一科目からでも、マイペースで自宅学習が可能で、「大卒」「修士」等さまざまな資格を取得できます。編入学も可能です。当センターで授業テープの視聴や貸し出しもできます。

募集期間

六月十五日〜八月十五日

募集要項請求・お問い合わせ

放送大学徳島学習センター
徳島市新蔵町二(徳島大学日亜会館内)
☎(〇八八)六〇二―〇一五一

「ちょっとのぞいてみんでえ

ふるさと散策 地元学

阿波の宝箱



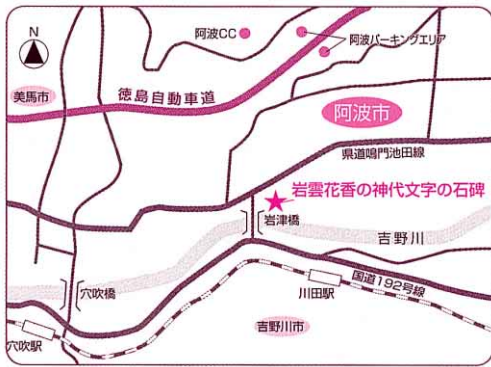
五十八代光孝天皇の時代仁和二年（八八六）の八月、洪水が起こり、吉野川の流は現在の姿に変わり大きな淵ができた。これが岩津の淵である。一夜のうちに現れた岩の

◆岩雲花香の神代文字の石碑

阿波市岩津（旧阿波町）

今回も阿波の古跡を巡る会代表の須見泰子さんに、岩雲花香について紹介していただきます。

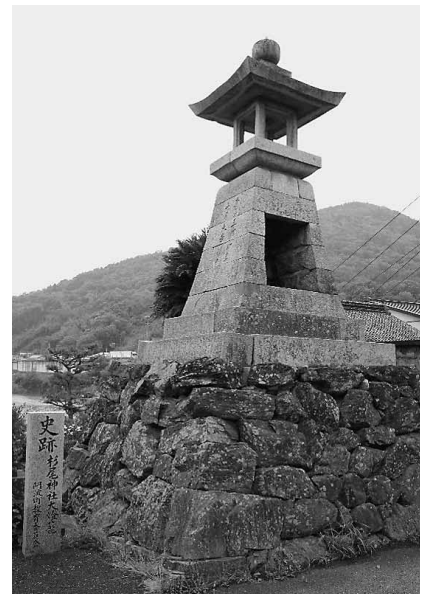
前号は、主に旧阿波町に現在も残る地名の由来についてのお話でした。今回は、神代文字の石碑がある岩津の成り立ちや石碑の近くにある八幡神社について、岩雲花香が残した郷土史『西拝師県旧跡録』の記述から紹介していただきます。



多い浜の風景はたとえようもなく美しい。

八十三代土御門院の時代正治元年の春、阿波の宰相中将藤原信成卿が梅川内の八幡宮を岩津に移し、そこに大國主命をまつり杉尾大明神とした。神主は長白羽命の子孫である岩雲真人である。また

信成卿は近くの松岡山の真光寺を御法楽寺とした。松岡には名高い松の木があり、神代松と呼ばれていた。松の枝が広がって花のようだった。



信成卿は承久の乱に板東・板西の武士六千人を率いて北条氏を攻め敗れた。軍の勇将、土護覚心が身を隠していた松岡山の真光寺は追っ手に焼き払われ、その火が神代松に燃え移り枯れ木となった。以後この地は「枯木」と呼ばれて今に至っている。なお岩雲真人の八幡宮と杉尾大明神は守られ

て、焼かれずに残った。この杉尾大明神ゆかりの石の灯籠が、今も神代文字の石碑の上に残っている。

なお、この岩雲花香が記した『西拝師県旧跡録』を専門家に見てもらったところ、その内容については現在の歴史の常識では考えられないとのご意見であった。

須見さんによる岩雲花香の神代文字の石碑の紹介はここまです。

旧阿波町史などでは、岩津の淵の主である大ナマズにたとえて、日ごろは目立つことがなくても事あるときには社会に貢献できる人間になってほしいとの願いをこめて建立したものだといわれています。

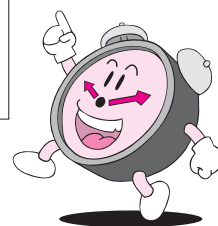
「なぜ岩雲花香は、わざわざ神代文字で歌を刻んだのか」この疑問から始まった今回のお話。神代文字にすることで、その当時言えなかったことを後世に伝えたかったのか、今も残る地名にはここに書かれたような史実があるのか、それは今の私たちには分かりません。

皆さんはこの神代文字の石碑についてどう思われましたか。

阿波市立図書館 6月のカレンダー

吉野笠井図書館 ☎(088) 696-4686
 土成図書館 ☎(088) 695-5385
 市場図書館 ☎(0883) 36-6455
 阿波図書館 ☎(0883) 35-5101

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 ◎こども映画会 14:00~15:34(阿波)
4 ◎お話し会 13:30~(市場) ◎おはなしひろば 10:30~11:00(土成)	5 休館日(全館)	6	7 ◎阿波市読書振興協議会理事会 10:00~(市場)	8	9	10 ◎ベルの会のおはなし会 14:00~14:30(阿波) ◎ちぎり絵教室 13:00~(市場)
11 ◎こども映画会 14:00~(市場)	12 休館日(全館)	13	14	15 ◎ブックスタート (3~4カ月健診対象児)(市場コミュニティセンター)	16	17 ◎こども映画会 14:00~15:40(阿波)
18 ◎お話し会 英語のお話タイム 13:30~(市場)	19 休館日(全館)	20	21	22 ◎ブックスタート (3~4カ月健診対象児)(土成保健センター) ◎歴史講座 13:30~(市場)	23	24 ◎ちぎり絵教室 13:00~(市場) ◎おはなし会 15:00~15:30(吉野笠井) ◎ベルの会のおはなし会 14:00~14:30(阿波)
25 ◎古文書解読講座 10:00~(市場)	26 休館日(全館)	27	28	29	30 資料整理日 につき休館 (全館)	



◎各図書館より新刊のお知らせ

たくさんの方が図書館に来てくださいますよう、新刊の一部を紹介させていただきます。

◎阿波図書館

- 「親父の遺言」 いかりや 浩一/著
- 「キマイラ青龍変」 夢枕 獏/編
- 「アンパンマンとピラミッドののろい」 やなせ たかし/著
- 「愛のあとにくるもの」 辻 仁成/著
- 「自力と他力」 五木 寛之/著
- 「楽しく使ってもっと得するお金の裏わざ40」 日本経済新聞社編
- 「まじょ子と空とぶパンダ」 藤 真知子/著
- 「おばけの人生相談①②」 沼野 正子/著

◎市場図書館

- 「国家の品格」 藤原 正彦/著
- 「生きているからこそ」 絵門 ゆう子/著
- 「象の背中」 秋元 康/著
- 「浅田真央、15歳」 宇都宮 直子/著
- 「14ひきのねこのおかいもの」 たかぎ あけみ/著
- 「ポリーとポリーのたからさがし」 やまだ かな/著
- 「クマちゃんのかさ」 なかおき みつひこ/著
- 「おかねのたまご」 いわま なりあき/著

◎土成図書館

- 「運が開ける姓名判断」 相良 明酔/著
- 「育児は3E」 多賀 幹子/著
- 「フラワーアレンジの基本」 森 美保/著
- 「天使がいた三十日」 新堂 冬樹/著
- 「くまいちご」 木暮 正夫/著
- 「ノタン ふわふわタータン」 キヨノ サチコ/著
- 「おおさむこさむ」 こいで やすこ/著
- 「ルラルさんのほんだな」 いとう ひろし/著

◎吉野笠井図書館

- 「子育てハッピーアドバイス2」 明橋 大二/著
- 「クセ者」 元木 大介/著
- 「幕内秀夫病気になる食べ方」 幕内 秀夫/著
- 「笑う顔には福来る」 藤井 輝明/著
- 「深夜の見舞客」 赤川 次郎/著
- 「五能線の女」 西村 京太郎/著
- 「イルカ」 よしもと ばなな/著
- 「恋愛事情」 藤田 宜永/著



休日夜間 救急当番医

内臓脂肪ってなぜわるいの？

メタボリックシンドロームの入り口となるのが**内臓脂肪の蓄積**です。内臓脂肪は、おへそ周辺の腸管などを包んでいる薄い膜（腸間膜）の間にある脂肪のことです。**脂肪細胞は、身体の代謝を調節するような重要な物質を分泌しており身体にとってはなくてはならないものです**（食欲を抑える、動脈硬化を抑えるなど）。

しかし、内臓脂肪がたまりすぎると脂肪細胞が分泌作用に異常を起こして、**①血栓を作りやすくする ②インスリンの効きが悪くなる ③血圧を上げる ④動脈硬化抑制効果のある物質の分泌を減らす** など臓器や血管に悪影響を与えるということがわかってきました。まずは内臓脂肪をためない、もしくは落とすことが生活習慣病を予防することにつながります。また、**内臓脂肪は普通預金のようにたまりやすく、減りやすいものです**。内臓脂肪蓄積の判断基準に“腹囲測定”があり、自分で簡単に測れるので気にしている生活習慣をひとつでも変えて、身体の変化を実感してください。

☆ 腹囲測定方法 ☆ 腹囲判断基準 男性 85cm未満
女性 90cm未満

1. 立ってはかりましょう。
2. おへその位置で、メジャーが床と水平になるように巻く（くい込まないように巻く）。
3. 自然な呼吸をし、少し息を吐いたところで測定します。

☆ BMI = $\frac{\text{現在の体重}}{\text{身長(m)} \times \text{身長(m)}}$ ☆



BMI	18.5	18.5	25.0	30.0	35.0	40.0
	未満	24.9	29.9	34.9	39.9	以上
判定	やせぎみ	普通	肥満度1	肥満度2	肥満度3	肥満度4

☆ 標準体重 = 身長(m) × 身長(m) × 22 ☆

献血にご協力ください

平成18年6月27日(火)に献血車がまいります。ご協力ください。
は成分献血です。お申し込みは6月23日(金)までに健康推進課へお願いします。

時間	場所	時間	場所
9:30~16:00	阿波市役所	13:30~15:00	アワーズ
9:30~12:00	阿波市役所	15:30~16:30	阿波久勝公民館

日	医療機関名
1日(木)	阿波病院(内科のみ)
2日(金)	中山医院
3日(土)	阿波病院(内科のみ)
4日(日)	阿波病院(内科のみ)
5日(月)	重清内科外科
6日(火)	阿波病院(内科のみ)
7日(水)	阿波病院(内科のみ)
8日(木)	阿波病院(内科のみ)
9日(金)	近藤医院
10日(土)	阿波病院(内科のみ)
11日(日)	重清内科外科
12日(月)	金塚内科
13日(火)	阿波病院(内科のみ)
14日(水)	阿波病院(内科のみ)
15日(木)	阿波病院(内科のみ)
16日(金)	笠井病院
17日(土)	阿波病院(内科のみ)
18日(日)	阿波病院(内科のみ)
19日(月)	小笠原医院
20日(火)	阿波病院(内科のみ)
21日(水)	阿波病院(内科のみ)
22日(木)	阿波病院(内科のみ)
23日(金)	賛広診療所
24日(土)	阿波病院(内科のみ)
25日(日)	中山医院
26日(月)	大崎皮膚科医院
27日(火)	阿波病院(内科のみ)
28日(水)	阿波病院(内科のみ)
29日(木)	阿波病院(内科のみ)
30日(金)	大久保医院(吉野)

当番医連絡先

医療機関名	電話番号
阿波病院	0883-36-5151
中山医院	088-696-4662
重清内科外科	0883-35-6160
近藤医院	0883-36-2011
金塚内科	088-695-5858
笠井病院	0883-35-2720
小笠原医院	0883-36-2030
賛広診療所	0883-35-2107
大崎皮膚科医院	0883-35-6468
大久保医院(吉野)	088-696-2037

※当番医あるいは、中央広域連合
中消防署(Tel.088-695-2149)
で必ずご確認のうえ受診してくだ
さい。変更になる場合があります。



6月の健康だより

※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
5日(月)	9:50～10:00	育児教室 たべもののお話 ワクワクおはなし会	阿波H
15日(木)	12:30～13:00	乳児健診	市場C
	14:30～15:00	乳幼児相談	
16日(金)	12:30～13:00	1歳6カ月児健診	吉野H
22日(木)	12:30～13:00	乳児健診	土成H
	14:30～15:00	乳幼児相談	
27日(火)	12:30～13:00	3歳児健診	阿波H
29日(木)	13:00～13:15	股関節脱臼検診 離乳食	阿波H
	13:15～13:30	股関節脱臼検診 離乳食	吉野H
30日(金)	12:30～13:00	2歳児健診	市場C

予防接種

日	受付時間	事業名	会場
1日(木)	13:00～13:30	BCG接種	阿波H
20日(火)	13:00～14:00	ポリオ	市場C
23日(金)	13:00～14:00	ポリオ	阿波H

健康相談 要予約

日	受付時間	事業名	会場
20日(火)	13:30～16:00	健康相談	土成H
28日(水)	13:30～16:00	健康相談	市場C

※予約制です。前もってのご連絡が必要です。



平成18年度 阿波市 個別予防接種のお知らせ

阿波市では、次の日程で子どもさんの予防接種を実施いたします。

- ①期 間：平成18年6月1日～平成19年1月31日まで
- ②場 所：阿波市内の医療機関
受けようと思う日の1週間前までに各医療機関へ予約をしてください。
- ③種類・対象者

種類	対象者
麻しん風しん 混合接種	麻しん予防接種、風しん予防接種を単独で受けたことのない人 麻しん、風しんにかかったことのない人 (予防接種を単独で受けた人、麻しん、風しんにかかった人はできません) ◎1期 平成16年6月2日～平成18年1月30日生まれまで 生後1歳～2歳未満 ◎2期 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれまで 18年度幼稚園年長児
三種混合接種 ジフテリア・百日せき・ 破傷風	三種混合接種1期初回・3回と1期追加・1回の接種を受けてない人(百日せきにかかった人はできません) ◎平成10年12月2日～平成18年7月30日生まれまで 生後3カ月～7歳半未満
二種混合接種	◎平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれまで 18年度小学校6年生 ◎17年度対象者で受けていない13歳未満の人 平成5年6月2日～平成6年4月1日生まれまで

- ④費用：無料

骨密度測定ができます！

市場コミュニティセンターの健康相談日に実施します。人数制限(15人程度)がありますので前もってご連絡くださいますようお願いいたします。

また、70歳以上の方は測定値が正しく出ない場合がありますので、ご了承ください。



威勢のいいかけ声響く

《錦鯉せり市》

四月十五日、阿波市尾開日吉で錦鯉(にしきごい)のせり市が開かれました。

この日は上物市にあたり、四国をはじめ淡路島や大阪などから約六十人が参加しました。この日せりにかけられたのは三百箱で約千匹。そのうち、一匹でせり値が五千円以上からの上物は五十二匹。模様がはっきりとして、色鮮やかなものが人気が高いそうです。また、紅白や大正三色などの



錦鯉のほか、最近増えてきたのが金魚やメダカなど。手軽に飼えることからブームになり、色々な種類がせりにかけられています。

高知県から来ていた坂本喬さんは「金昭和の錦鯉一匹に絞ってせり落とししました。良いものがそろっているので、上物市の回数を増やしてほしい」と話してくれました。

せり市は、三月から十一月までの第一・第三土曜日に開催されます。九月には品評会市も開かれます。せり市には一般の方も参加できます(当日参加料必要)。

色鮮やか大輪のボタン

先月の中旬から下旬にかけて、牡丹(ぼたん)寺で知られる阿波市吉田の神宮寺でボタンの花が見ごろになり、大勢の見物客が訪れていました。神宮寺のボタンは約百三十種類。手入れの行き届いた庭に八千代椿や玉兔(たまうさぎ)などの色とりどりのボタンが咲き誇っていました。中には六十年前から植えられているボタンもあり、三鉢にもなる大株にたくさんの花を咲かせていました。

見に来ていた高井勝幸さん、千代子さんは「シーズン中に二、三回は来ています。見事な花で毎年楽しみにしています」と話してくれました。



広報クイズ

正解者5人に、図書カードが当たるよ!

問題：①平成18年4月1日現在、徳島県の市町村数は、〇〇市町村です。
②6月が納期の税金や保険料は、〇〇〇税と〇〇保険料です。

ヒント：正解は、本紙のどこかにあるよ!
本紙をよーく見てね。

応募方法：はがきにクイズの答えとあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また、広報へのご意見・ご感想をお書きいただき応募ください。正解者の中から、抽選で5人の方に図書カードが当たります。

応募先：〒771-1792 徳島県阿波市東原173番地 阿波市役所 広報クイズ係

締め切り：6月20日(火) 必着

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。多数の方のご応募、お待ちしております。

5月号のクイズの正解は①5月31日②平成19年1月1日でした。

編集室

「雨 雨 降れ 降れ、母さまが蛇の目でお迎ひうれしいな」皆さん一度は歌ったことがあると思います、北原白秋作詞・中山晋平作曲の『雨ふり』は、梅雨にちなんだ代表的な歌の一つです。

大人たちが何か憂うつな気分になる梅雨の中でも、「うれしいこと」や「楽しいこと」を全身で感じている元気な子どもたちの姿が目に見えます。

そんな子どもたちを見習って、明るく元気に梅雨を乗り切りたいと思う今日このごろです。④

阿波市のうごき	
■平成18年4月末日現在人口 (住民基本台帳によるもの)	
男：20,525人(+10)	
女：22,195人(△7)	
計：42,720人(+3)	
■世帯：14,065戸(+26)	
■出生：22人(+4)	平均年齢 46.3歳
■死亡：43人(△4)	()内は 前月比
■面積：190.97km ²	

今月の納税・保険料	
市県民税	第一期
介護保険料	第二期
納期限	6月30日(金)